

# キルギスの法制度の概要

遠藤 誠<sup>1</sup>

## I はじめに

キルギス共和国（英語名は「Kyrgyz Republic」、以下「キルギス」<sup>2</sup>という）は、ユーラシア大陸の中央部に位置する内陸国であり、北はカザフスタン、東は中国の新疆ウイグル自治区、南はタジキスタン、西はウズベキスタンと国境を接する。中国との国境沿いには天山山脈が連なっている。国土の4割が3,000メートルを超える山岳地帯となっており、冬はマイナス20度まで冷え込む一方、夏は40度以上まで上がることもある。降水量の少ない乾燥地域も多いが、首都周辺地域等は地中海性気候に属する。国土の北東部には、琵琶湖の9倍の面積の「イシク湖」<sup>3</sup>という塩水湖があり、冬でも凍結しない。キルギスの人口は約653万人であり、民族としては、キルギス人が約70%、ウズベク人が約14%、ロシア人が約9%を占める。首都はビシュケク、通貨はソム、国語はキルギス語、公用語はロシア語である。宗教については、イスラム教（スンナ派）が約60%、キリスト教（その多くがロシア正教）が約10%を占める<sup>4</sup>。

現在のキルギスの地域は、かつて、さまざまな部族からなる遊牧民が行き交い、シルクロードの一部となっていた。7世紀には唐、8世紀にはウイグル帝国、13世紀にはモンゴル帝国に支配されたが、16世紀にキルギス人が現在のキルギスの地域に移住してきた。18世紀後半にはコーカンド・ハン国が支配したが、19世紀後半からロシア帝国による統治が進み、1918年にはロシア連邦共和国の一部となった。そして、1936年には、「キルギス・ソビエト社会主義共和国」が成立し、ソビエト連邦の構成国となった。その後、ソビエト連邦の崩壊により、1991年に独立を宣言し、国名を「キルギスタン共和国」とするとともに、独立国家共同体（CIS）協定に調印した。1992年に国連及びIMFに加盟し、1993年に国名を「キルギス共和国」に改めた。1998年にWTOに加盟した。2001年には、ロシア及び中国

---

<sup>1</sup> えんどう まこと、弁護士・博士（法学）。BLJ法律事務所（<https://www.bizlawjapan.com/>）代表。

<sup>2</sup> 「キルギスタン」又は「クルグズスタン」とも呼ばれる。

<sup>3</sup> イシク湖には、「西遊記」のモデルとなった玄奘三蔵が、経典を求めてインドに向かう途中で立ち寄ったと言われている（『エピソードで読む 世界の国 243』（山川出版社、2021年）43頁）。

<sup>4</sup> 本稿におけるキルギスの概要については、①『データブック オブ・ザ・ワールド 2024年版』（二宮書店、2024年）190～191頁、②外務省ウェブページ「キルギス 基礎データ」（<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/kyrgyz/data.html>）等を参照した。

等とともに「上海協力機構」を結成し、2015年には、ロシアが主導する「ユーラシア経済同盟」に加盟した。キルギスでは、1991年から2005年まで、アカエフ大統領の長期政権が続いたが、2005年3月、民衆の蜂起が起こり、アカエフ大統領は国外に逃亡し、亡命先のモスクワで辞任を発表した（チューリップ革命）。その後、バキエフが大統領に就任したが、2010年に反政府騒乱が激化したため（2010年キルギス騒乱）<sup>5</sup>、バキエフはベラルーシに亡命し、オトゥンバエヴァが暫定大統領に就任した。2017年にジェーンベコフ大統領が就任したが、議会選挙の不正に端を発して反政府騒乱が発生し、ジェーンベコフ大統領は辞任した。2021年に就任したジャパロフ大統領は、欧米諸国から、自らへの権力集中を進めている等と批判されている。また、2021年以降、タジキスタンとの間で国境をめぐる軍事衝突も生じている。

キルギスは、従来から、ロシアとの間で密接な関係を保ってきており、現在でも、キルギスの最も友好的な国はロシアである。但し、最近では、中国との関係も重視するようになってきている。とくに、中国は、キルギスにとって、最大の輸入相手国であり、道路・発電所・パイプライン建設等のインフラ投資を中心に結び付きが強まっており、中国への経済依存度が高くなっている<sup>6</sup>。日本はキルギスへの最大の援助国であるとともに、技術支援も行っている。しかし、日本のキルギスへの投資・貿易は、ロシアや中国等に比べて多いとはいえず、「費用対効果」の観点から現状を包括的に評価し、支援と投資・貿易のしかるべきバランスを図るべきとの指摘<sup>7</sup>がある<sup>8</sup>。

キルギスの経済は、金を中心とする鉱業と、ロシア等への出稼ぎ労働者からの送金に大きく依存している。キルギスでは、金は全輸出額の半分程度を占め、GDPに占める割合は約10%である。また、ロシア等への出稼ぎ労働者からの送金がGDPに占める割合は約29%である<sup>9</sup>。

---

<sup>5</sup> 2010年キルギス騒乱では、とくにキルギス南部のオシ及びジャララバードにおいて、キルギス人の群衆が、ウズベク人に対し、殺戮・強姦・略奪・住宅損壊・放火等を行った（キルギス人の警官・治安機関職員も関与していたといわれている）。被害者の大部分はウズベク人であった。その後、キルギス人の被疑者に対する調査・訴追・処罰はほとんど行われていないばかりか、官憲は、ウズベク人による犯罪だと主張して、ウズベク人に対して違法な拘束・拷問を行い、司法機関はウズベク人に対し有罪判決を宣告した（キルギス人に有罪判決が宣告された例は圧倒的に少ない）。詳しくは、浜野道博著『検証キルギス政変』（東洋書店、2011年）を参照されたい。

<sup>6</sup> 井田仁康編著『読むだけで世界地図が頭に入る本』（ダイヤモンド社、2022年）89頁。

<sup>7</sup> 輪島実樹著「日本との経済関係 ODA 大国の存在感」（『中央アジアを知るための60章【第2版】』（明石書店、2010年）所収）296～301頁。

<sup>8</sup> そもそも、2010年キルギス騒乱や最近のキルギス政府の政策に見られるように、人権状況が極めて悪い国に対し、日本が突出して援助・支援することが妥当なのかは、大いに疑問である。キルギスは、その地理的位置からして、ロシア及び中国という近隣の大国と友好関係を築いていかなければ、国の存立すら危ぶまれるのであって、ロシア及び中国との友好関係は必須である。いくら日本がキルギスへの最大の援助国だといっても、キルギスにとって、ロシア及び中国との関係が最重要であることは、変わりようがないのである。

<sup>9</sup> 前掲『読むだけで世界地図が頭に入る本』89頁。

キルギスの法制度は、ロシア帝国に征服される前は、イスラム法（シャリーア）と慣習法により構成されていた<sup>10</sup>。キルギスがソ連の一部となった後は、ソビエト法が適用された。1991年の独立を経て1993年に憲法が制定された後も、独立国家共同体（CIS）における国際条約及びモデル法により、ロシア及びCIS構成国と類似した法制度が採用された。その結果、キルギスの法制度・法運用には、さまざまな点でロシア法が影響を及ぼしている。現在のキルギスの法体系は、①憲法、②憲法的法律、③法典、④法律、⑤大統領令、⑥議会の決議、⑦政府の決議、⑧国立銀行及び中央選挙・国民投票管理委員会の行為、⑨授権された公的機関による規範的法律行為、⑩地方代表機関による規範的法律行為となっている<sup>11</sup>。

## II 憲法

### 1 総説

キルギスでは、1991年に独立した後、最初の憲法が1993年に採択された。その後、1993年憲法は、1996年、2003年、2006年及び2007年に改正されたが、2006年及び2007年の改正は、その後、憲法裁判所により、無効とされた。そのため、新たに、2007年憲法が採択された。そして、2007年憲法に取って代わるものとして、2010年憲法が採択された。2010年憲法は、大統領の権限を弱め、議会の権限を強化するものであった。その後、2010年憲法に取って代わるものとして、2021年憲法が採択された。2021年憲法は、2021年に就任したジャパロフ大統領が、大統領の権限を強化し、議会及び内閣の権限を弱めるものであった。

全116条により構成される2021年憲法の体系は、表1のとおりである<sup>12</sup>。

表1：2021年憲法の体系

前文		
第1章 憲法体系の基盤	第1節 憲法体系の政治的基盤	第1条～第14条
	第2節 憲法体系の社会・経済的基盤	第15条～第20条
	第3節 社会の精神・文化的基盤	第21条～第22条
第2章 人間と国民の権利、自由及び義務	第1節 基本原則	第23条～第24条
	第2節 個人の権利と自由	第25条～第36条

<sup>10</sup> Herbert M. Kritzer 編『Legal Systems of the World II』（ABC CLIO、2002年）838頁。

<sup>11</sup> 「規範的法律行為に関する法律」6条。

<https://ial-online.org/wp-content/uploads/2018/05/Quirguist%C3%A3o.pdf>

<sup>12</sup> 2021年憲法の和訳は、以下のウェブページに掲載されている。

<https://www.kg.emb-japan.go.jp/files/000414759.pdf>

また、2021年憲法の英訳は、以下のウェブページに掲載されている。

<https://conststot.kg/wp-content/uploads/2022/06/constitution-of-the-kyrgyz-republic.pdf>

	第3節 政治的権利	第37条～第39条
	第4節 経済的・社会的権利	第40条～第50条
	第5節 国籍、国民の権利・義務	第51条～第54条
	第6節 人間と国民の権利・自由の保障	第55条～第65条
第3章 国家権力機関	第1節 キルギス共和国の大統領	第66条～第75条
	第2節 キルギス共和国の立法権	第76条～第88条
	第3節 キルギス共和国の行政権	第89条～第93条
	第4節 キルギス共和国の司法権	第94条～第104条
	第5節 特別の地位を有するキルギス共和国の国家権力機関	第105条～第110条
第4章 地方自治		第111条～第115条
第5章 憲法採択・改正及び追加規定		第116条

## 2 統治機構

### (1) 大統領

大統領は、キルギスの国家元首であり、最高官吏であり、行政府の長である。大統領は、国家の内政及び外交政策の主要な方向を決定し、国内及び国際関係においてキルギスを代表する最高位の地位にある。また、大統領は、国家権力の統一、国家機関の調和及び相互作用を確保するものとされる等、極めて大きな役割を有する。

大統領は、キルギスの国民であり、キルギス国内に計15年以上居住し、キルギス語ができる、35歳以上の者でなければならない。大統領の任期は5年であり、2期を超えて大統領に就任することはできない。大統領候補者は、国家全体の開発計画を提出し、3万人以上の有権者の署名を集めて登録を受けなければならない。

大統領は、憲法70条等に規定されているとおり、極めて広汎な各種の権限を有する。そのうち、とくに重要なものを挙げると、①内閣の機構及び構成を規定すること、②議会の同意を得て、内閣の長、その代理、その他の閣僚を任命すること、③内閣の長、その代理、閣僚の辞表を受理し、辞任を決定すること、④閣僚及び行政府長官を、自らの意思、又は議会等の提案を考慮しつつ法律の枠内で解任すること、⑤安全保障理事会を設置し、議長を務めること、⑥自らの意思、有権者30万人以上の意思、又は議会の総議員の過半数の意思により、国民投票の規定に係る決定を行うこと、⑦議会に法案を提出すること、⑧法案に署名して公布し、議会に異議を唱えて法案を差し戻すこと、⑨国の情勢及び国家の内外政策の主要方針に関する年次教書演説を行うこと、⑩司法委員会の提案に基づき、憲法裁判所及び最高裁判所の裁判官候補者を議会に提示すること、⑪司法委員会の提案により、地方裁判所の裁判官を任命すること、⑫裁判官評議会の提案に基づき、また議会の同意を得て、5年の任期で憲法裁判所及び最高裁判所の裁判官の中から憲法裁判所及び最高裁判所の長官を任命す

ること、⑬国内及び海外においてキルギス共和国を代表すること、⑭国際条約の交渉及び署名を行うこと、⑮軍の最高司令官として、軍の最高司令部の決定・任命・解任を行うこと、⑯緊急事態、戦争状態、戒厳令を宣言すること等である。

大統領の罷免に関する議会の決定は、大統領に対する告発後 3 か月以内に、議会の総議員数の 3 分の 2 以上をもって採択されなければならない。当該期間内に議会の決定が採択されない場合、告発は棄却されたものとみなされる（73 条 5 項）。このように、大統領の罷免に至る可能性は、かなり限定されている。

## （２）内閣

大統領は、行政権の活動を指導し、内閣及び内閣の下に置かれる機関に指示を与え、指示の実行を監督する。

内閣は、長官、副長官、他の閣僚から構成される（首相の職は、2021 年憲法により廃止された）。内閣長官は、議会の合意の下、大統領によって任命される。内閣長官は、内閣の活動を組織し、大統領に対して内閣の活動に責任を負う。

大統領は、自らの発意により、内閣構成員又は閣僚の一部を解任することができる。内閣長官の辞任は、内閣全体の総辞職を伴わない。新しい大統領の就任により、従来の内閣は総辞職する。

内閣の権限としては、①憲法及び法律を執行すること、②政府の国内政策及び対外政策の主な方向性を実施すること、③法律、国民の権利及び自由、社会秩序の保護、犯罪対策の保障に係る措置を講じること、④国家の主権及び領土一体性の保全、憲法秩序の擁護に関する措置、国防能力・国家安全保障・法秩序の強化に係る措置を実施すること、⑤財政、物価、公共料金、投資、税に係る諸政策を実行すること、⑥予算を編成し、その執行を確保すること、⑦財産の発展のための平等な条件の確保、その保護、国有財産の運用に係る措置を実施すること、⑧社会・経済・文化における政策を実施すること等がある。

## （３）議会

キルギスの立法府は、「Jogorku Kenesh」と呼ばれる議会である。議会は、2005 年の憲法改正により、二院制から一院制に変更された。議席数は、従来は 120 であったが、2021 年憲法により 90 に削減された。議員の任期は 5 年である。議員の候補者は、キルギスの国民であり、選挙当日に 25 歳に達している者でなければならない。議員は、他の政府役職又は地方自治体の役職を兼任することはできず、企業活動を行ってはならず、商業組織の運営機関又は監督機関の構成員となってはならない。

議会は、憲法 80 条等に規定されているとおり、広汎な各種の権限を有するが、大統領の行為を承認又は拒否するだけの権限も少なくない。議会の権限としては、①憲法の改正及び追加を行うこと、②法案を可決すること、③法律の公的解釈を行うこと、④国際条約を批准し、その廃棄通告を行うこと、⑤国境変更に係る問題につき決定すること、⑥内閣の長官、

副長官、閣僚の任命を認証すること、⑦予算を承認すること、⑧大統領選挙の実施を決定すること、⑨国民投票の実施の発議について大統領に提案すること、⑩緊急事態令を導入し、緊急事態に関する大統領令を承認又は拒否すること、⑪戦争状態、戒厳令の宣言について決定し、戦争状態、戒厳令に係る大統領令を承認又は拒否すること、⑫大統領に対する弾劾を提議し、大統領職の剥奪について決定すること等がある。

議会は、議員総数の過半数の出席をもって成立し、法案が可決される。立法発議権を有するのは、有権者1万人（国民発議）、大統領、議員、内閣長官、最高裁判所、検事総長等である。法案は、議会に提出された後、3回の読会を経て可決される。憲法的法律、国境の変更に係る法律は、議会による3回以上の読会を経て、議員総数の3分の2以上の賛成をもって可決される。可決された法律は、14日以内に大統領の署名に付される。

なお、憲法は、議会とは別に、「人民クルルタイ」（各地方から選出された代表者による審議機関）を設置し、一定の権限を付与している。

#### （４）裁判所

キルギスの裁判所には、大きく分けて、①憲法裁判所と、②最高裁判所を頂点とする通常裁判所の系列がある。

憲法裁判所は、憲法秩序の基盤、基本的な人権、自由及び公民権を擁護し、憲法の優位性と直接効果を確保するために、憲法手続を通じて憲法的管理を施行する司法権の最高機関である。憲法裁判所の裁判官は、高等法学教育及び15年以上の法曹活動歴を有する40歳以上70歳以下のキルギス国民でなければならない。憲法裁判所の権限としては、①憲法の公的解釈を提供すること、②法令が憲法に抵触しているか否かに関して認定を行うこと、③キルギスが加盟する未発効の国際条約の合憲性に関する決定を下すこと、④国家権力の組織間の権能に関する争いを解決すること、⑤本憲法の改正及び追加に関する法案について決定を下すこと、⑥大統領を起訴する手続の適法性について決定を下すことがある。誰でも、法律等によって憲法が保障する自由及び権利が侵害されていると考える場合、当該法律等の合憲性を争うことができる。憲法裁判所の判決は最終的なものであり、上訴されない。

最高裁判所は、キルギスの司法権力の最高機関であり、民事、刑事、経済及び行政に係る判決を法律によって規定される手続に従い訴訟当事者の要請に基づき再審議を行う。最高裁判所の裁判官は、高等法学教育及び15年以上の法曹活動歴を有し、その中で少なくとも5年間の裁判官としての実務経験を有する40歳以上70歳以下のキルギス国民でなければならない。また、地方裁判所の裁判官は、高等法学教育及び5年以上の法曹活動歴を有する30歳以上65歳以下のキルギス国民でなければならない。

### 3 人権

（１）人権に関しては、主に、「第2章 人間と国民の権利、自由及び義務」等において、規定されている。キルギス憲法の中で、人権に関する特徴的な規定としては、例えば、以下

の点が挙げられる。

①人権に対する制限についての一般的な規定がある。即ち、「人間及び国民の権利及び自由は、国家安全保障、社会秩序、健康及び国民の倫理の保護、他者の権利及び自由の保護を目的として、憲法及び法律によって制限されることがある。また、軍務その他の公務の特殊性を考慮して、かかる制限を課することができる。導入される制限はその目的と均衡するものでなければならない。」との規定である（23条2項）。

②死刑は禁止されている（25条1項）。

③思想及び表現の自由は保障されているものの、「国民的、人種的及び宗教的憎悪、並びに、差別、敵意及び暴力を招くような性別及びその他の社会的優越性に係るプロパガンダ」は禁止されている（32条4項）。

（2）2024年4月、キルギスで、外国から資金提供を受けている非営利団体及び非政府組織を対象とする法律が施行された。同法は、国内の非営利団体及び非政府組織の管理を強化し、「外国代表」として登録することを義務付け、全ての資料を「外国代表の職務を遂行する非営利団体・非政府組織によって作成・配布・送付された」と表示することを義務付けるものである。また、同法は、外国から資金提供を受けている非営利団体及び非政府組織に対し、報告義務、財務監査、その他の検査を義務付け、違反した場合には活動停止・解散が命じられる可能性がある。同法は、ロシアの2012年「外国代理人法」に倣って制定されたものであるが、ロシアでは、多くのNGOが、厳しい弾圧を受け、活動を停止させられ、国外逃亡を余儀なくされた。これらのことから、多くの欧米諸国や人権団体等から、同法に対する強い懸念が示され、同法の再検討・撤回が要求されている<sup>13</sup>。但し、同様の法律は、ロシア及びキルギスだけでなく、米国、中国、インド、メキシコ、イスラエル、ハンガリー、ジンバブエ等、世界60か国以上で制定されているといわれている。

### III 民法

キルギス民法典は、旧ソ連を構成していた主な共和国が参加して策定された独立国家共同体（CIS）のモデル民法典を参考にしたものであり、多くの点で、ロシア民法典と類似している。しかし、ロシアでもキルギスでも民法改正が進み、また、多くの特別法が制定されるに従い、両国の民法の内容はそれぞれ変化している。

キルギス民法典によると、不動産とは、土地、鉱物、水、森林、多年生植栽、建物、構築物、及び土地に堅固に固定された全てのもの、即ち、破壊又は変更することなく移動させることができないものを指す。不動産に関する権利の登記は、政府の国家登記局で行われる。不動産の権利及び取引は、登記を行わなければならない。登記手続は、「不動産の権利及び

<sup>13</sup> <https://reliefweb.int/report/kyrgyzstan/kyrgyzstan-civil-society-under-threat-president-japarov-signs-repressive-foreign-representatives-law-enru>

取引の国家登記に関する法律」に定められている。国家登記が義務付けられている権利は、①所有権、②経営管理権、③運営管理権、④土地の永続的（期間の定めのない）使用権、⑤抵当権から生じる権利（法定抵当権又は質権を含む）、⑥3年以上の一時使用権、賃貸権、転貸権、⑦地役権、⑧個々の不動産を設計、建設、使用する権利の制限、⑨裁判所の決定から生じる権利、⑩天然資源の使用権等である。法律上、土地の権利を取得するには、①私有地の所有者又は使用者が、民事上の取引に基づき、私有地を所有又は使用する権利を譲渡すること、②公有地又は市有地の所有権又は使用権を、管轄官庁が譲渡することという2つの方法がある<sup>14</sup>。

キルギスの法律では、非居住用資産である限り、外国人が建物や建造物を取得する権利に制限はない。外国人は、レクリエーション、インフラストラクチャー、観光資産を所有することはできないが、キルギス政府の許可とキルギス議会の同意を条件として、最長49年間は、そのような資産を使用することができる。さらに、外国人がキルギスで土地を所有する権利には、多くの法的制限がある。ここに外国人とは、①外国人又は無国籍者、②外国法人（外国法に基づき設立・登記されている法人、1人又は複数の外国人個人又は法人によって完全に所有されている法人等）である。外国人は、農地を所有又は使用することはできない。外国人は、政府から、一定期間（一時的に）使用する非居住用土地区画（農業又は鉱業目的で提供される土地区画を除く）の提供を受けることができる。一般承継（相続、組織再編）により土地の所有権を取得した外国人は、当該所有権を取得した日から1年以内に、当該土地をキルギスの国民または法人に譲渡しなければならない。一般的に、キルギスの法律によると、合法的に取得されたものの、法律上所有権を有しない動産は、法律が他の期間を定めていない限り、取得日から1年以内にキルギスの国民または法人に譲渡しなければならない<sup>15</sup>。

#### IV 会社法

キルギスに投資しようとする外国企業は、キルギスに子会社たる現地法人を設立するか、又は支店・駐在員事務所を設置することができる。子会社は、外国企業から独立した法人格を有するキルギス法人である。これに対し、外国企業の支店・駐在員事務所は、独立した法人格を有しない。支店は、代理を含む外国企業の機能の全部又は一部を果たす。駐在員事務所の機能は、外国企業を代理し、その利益を保護し、取引その他の法的行為を代行することに限定される。支店・駐在員事務所の代表は、外国企業が発行した委任状に基づいて行動する<sup>16</sup>。

<sup>14</sup> <https://invest.gov.kg/investors-guide/real-estate/>

<sup>15</sup> <https://invest.gov.kg/investors-guide/real-estate/>

<sup>16</sup> [http://www.k-a.kg/sites/default/files/business\\_in\\_the\\_kr\\_legal\\_aspects\\_2024-eng-08.05.2024-final-clean.pdf](http://www.k-a.kg/sites/default/files/business_in_the_kr_legal_aspects_2024-eng-08.05.2024-final-clean.pdf)

外国企業がキルギスに子会社たる現地法人を設立する場合には、一般的に、有限責任会社 (Limited Liability Company, LLC)、又はジョイント・ストック・カンパニー (Joint Stock Company, JSC) の形態が選択される。これらに関しては、民法典のほか、1998年に制定された「ビジネス・パートナーシップ及び会社に関する法」、及び「ジョイント・ストック・カンパニー法」が適用される。

とくによく利用される LLC について、簡単に概要を説明する。有限責任会社 (LLC) は、キルギスで最も普及している法人形態の一つであり、多くの利点がある。即ち、LLC の出資者は LLC の債務に対して責任を負わず、それぞれの出資額の範囲内で会社の運営に関連する損失のリスクを負うのみである。LLC の運営組織の構造や権限の範囲は、法律による規制が緩やかであるため、経営や意思決定の面でより柔軟性がある。LLC の最低設立資本金は 1 ソム (約 0.011 米ドル) である。なお、キルギス法では、一人会社の LLC を他の一人会社が所有することはできない。LLC の出資者は 30 名を超えてはならない。LLC がこの要件を満たさない場合、裁判所の命令により清算の対象となる<sup>17</sup>。

## V 民事訴訟法

### 1 訴訟

キルギスの通常裁判所の系列には、3つのレベルがある。即ち、①第一審裁判所 (地方裁判所、ビシュケク市地方裁判所、市裁判所、行政裁判所。これらの裁判所は、その管轄内にある事件を本案に基づいて検討し、解決する)、②第二審裁判所 (地方裁判所、ビシュケク市裁判所。これらの裁判所はそれぞれ、刑事・軽犯罪事件に関するパネル、民事・商事事件に関するパネル、行政事件に関するパネルの 3 つの裁判官パネルで構成されている。第二審の 3 人の裁判官のパネルは、第一審裁判所の司法行為を修正する)、③破棄裁判所 (最高裁判所。全体会議と 3 人の裁判官からなる 3 つのパネルで構成される) である<sup>18</sup>。

キルギスにおける民事事件の裁判手続には、いくつかの特徴がある。①2023年1月1日以降、税金の計算と納付、又は滞納税金の回収に関する紛争は、民事紛争として扱われる。②損害賠償請求は、紛争が国際的な経済取引に起因し、取引通貨が契約書に明記されている場合でも、キルギスの通貨 (ソム) で表示されなければならない。③弁護士は、被告の資産 (預金、不動産、株式) の有無に関する情報を独自に入手することはできない。そのような情報は、召喚状に基づいて入手することができ、弁護士は、事件を審理する裁判所に対して、そのような召喚状を求める申し立てを行うことができる<sup>19</sup>。

---

<sup>17</sup> [http://www.k-a.kg/sites/default/files/business\\_in\\_the\\_kr\\_legal\\_aspects\\_2024-eng-08.05.2024-final-clean.pdf](http://www.k-a.kg/sites/default/files/business_in_the_kr_legal_aspects_2024-eng-08.05.2024-final-clean.pdf)

<sup>18</sup> [http://www.k-a.kg/sites/default/files/business\\_in\\_the\\_kr\\_legal\\_aspects\\_2024-eng-08.05.2024-final-clean.pdf](http://www.k-a.kg/sites/default/files/business_in_the_kr_legal_aspects_2024-eng-08.05.2024-final-clean.pdf)

<sup>19</sup> [http://www.k-a.kg/sites/default/files/business\\_in\\_the\\_kr\\_legal\\_aspects\\_2024-eng-08.05.2024-final-clean.pdf](http://www.k-a.kg/sites/default/files/business_in_the_kr_legal_aspects_2024-eng-08.05.2024-final-clean.pdf)

キルギスの裁判所は、国際条約等に基づく場合、又は相互保証がある場合、外国裁判所の判決を承認・執行する。キルギスは、ソビエト連邦崩壊後、ソビエト連邦を構成していた国々との間で、外国裁判所の判決の相互承認・執行に関する国際条約を締結した。キルギスは、1993年1月22日の「民事、家族及び刑事事件における法律扶助及び法律関係に関する CIS 条約」を、1995年に批准した。また、2002年10月7日の「民事、家族及び刑事事件における法律扶助及び法律関係に関する CIS 条約」も、2004年に批准した。その他、アゼルバイジャン、イラン、インド、中国、ラトビア、モンゴル、ロシア、トルコ、カザフスタン、ウズベキスタン等との間でも、二国間条約を締結している<sup>20</sup>。

## 2 仲裁

キルギスは、1995年に、「外国仲裁判断の承認及び執行に関する条約」（ニューヨーク条約）に留保無しで加盟した。よって、外国仲裁判断については、キルギスにおいて承認及び執行を求めることができる。キルギスの仲裁裁判法は、2002年に、国際商事仲裁に関する UNCITRAL モデル法を参考に制定された。キルギスの常設仲裁機関としては、キルギス商工会議所の国際仲裁裁判所<sup>21</sup>がある。

## VI 刑事法

キルギスでは、現在でも、「誘拐結婚」（キルギスでは「アラ・カチュー」と呼ばれる。「奪って逃げる」の意）が行われている。「誘拐結婚」とは、結婚することを目的として女性を誘拐する行為である。誘拐結婚は、①男性が女性を誘拐し、両親や親戚の家に連れ込む行為、②女性が結婚式のスカarfを着用させられる行為、③女性が家族に手紙を書き、結婚の意思を家族に伝える行為、④女性の家族が正式に結婚を認める行為という4つのステップを経る。女性が結婚を拒み、女性の家族が救出に来ることで結婚を免れるケースも稀に存在するという。キルギスの既婚女性の約35～45%が、自らの意思に反して誘拐結婚させられていたと推定されている。なお、親が決めた結婚相手を女性が拒み、又は男性が結婚費用を支払えない場合に、形式的に、「誘拐結婚」の形式をとる場合もあるといわれているが、これらの場合は男性と女性の合意による結婚であり、上記の「誘拐結婚」の範疇に入れるべきではない。キルギスで誘拐結婚が犯罪として起訴されることが少ない理由としては、被害女性が、心理的圧力・報復・社会的恥に対するおそれから、警察に通報することが滅多にないこと等が指摘されている。そして、誘拐結婚させられた女性は、キルギス社会の中で生きていくために、誘拐結婚を受け入れるという選択をすることによって、少しでも自分の人生を生

<sup>20</sup> [http://www.k-a.kg/sites/default/files/business\\_in\\_the\\_kr\\_legal\\_aspects\\_2024-eng-08.05.2024-final-clean.pdf](http://www.k-a.kg/sites/default/files/business_in_the_kr_legal_aspects_2024-eng-08.05.2024-final-clean.pdf)

<sup>21</sup> <https://arbitricaccikr.com/>

きようとしてきたとの見方も唱えられている<sup>22</sup>。

しかし、誘拐結婚は、キルギスの伝統でも何でもなく、明らかに女性の人権を踏みにじる行為であり、いかなる説明によっても正当化することはできない。

キルギスでは、1920年代以降、「慣習の犯罪」を禁止するさまざまな法律が制定されてきた。ソビエト連邦の統治下では、誘拐結婚、一夫多妻制、児童結婚等が禁止されていたし、キルギスの伝統的慣習法及びイスラム法のシャリーアも、誘拐結婚は禁止されていた。遊牧民族であったキルギス人の伝統的な結婚は、部族内や部族間で親が取り決める結婚が多く行われていた。女性を無理やり誘拐して結婚する行為は、部族内や部族間で深刻な対立を生むことから、一般的な結婚方法とはなり得なかった。キルギスで「誘拐結婚」が行われるようになったのは、ソ連が崩壊した1991年以降であるといわれている<sup>23</sup>。キルギス憲法26条1項も、「家庭は、法律によって規定された婚姻年齢に達した男性と女性間の自発的な結合と、両者の間での婚姻登録を基盤に形成される。いかなる婚姻も婚姻を行う者の相互の合意なしに締結され得ない。」と規定している。また、キルギス刑法によって、女性の意思に反して結婚するために女性を誘拐した者は、5年以下の懲役や罰金に処されるものとされていた（154条、155条）が、2013年改正により厳罰化が図られ、17歳未満の女性に対する結婚目的誘拐は7～10年の懲役、17歳以上の女性に対する結婚目的誘拐は5～7年の懲役というように、法定刑が引き上げられた<sup>24</sup>。キルギスから誘拐結婚が根絶される日が来ることを期待したい。

## Ⅶ おわりに

キルギスは、現在もロシア寄りの政策を採っており、最近は、ますます権威主義体制を指向し、大統領への権力の集中が図られている。国内では、依然として、キルギス人とウズベク人との民族紛争の火種を抱えており、タジキスタンとの国境をめぐる軍事衝突のおそれも懸念される。誘拐結婚、汚職、麻薬等の問題も山積している。キルギスがロシア寄りの政策を採り、権威主義体制を指向している限り、日本政府からの援助・支援や日本企業による投資・貿易には、慎重さが求められると思われる。

今後も、キルギスの法制度の動向について、注意していきたい。

※ 初出：『国際商事法務 Vol.52 No.9』（国際商事法研究所、2024年、原題は「世界の法

---

<sup>22</sup> 榎戸栞・佐々木綾子著「ジェンダー規範から見るキルギスの『誘拐結婚』」（『千葉大学国際教養学研究 7号』（千葉大学国際教養学部、2023年）所収）44～53頁。

<https://opac.ll.chiba-u.jp/da/curator/900121515/S24326291-7-P041.pdf>

<sup>23</sup> 前掲「ジェンダー規範から見るキルギスの『誘拐結婚』」44～45頁。

<sup>24</sup> 前掲「ジェンダー規範から見るキルギスの『誘拐結婚』」57頁。

制度〔南アジア・中央アジア編〕第10回 キルギス〕。

※ 免責事項：本稿は、各国・地域の法制度の概要を一般的に紹介することを目的とするものであり、法的アドバイスを提供するものではない。仮に本稿の内容の誤り等に起因して読者又は第三者が損害を被ったとしても、筆者は一切責任を負わない。